

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	石油資源開発株式会社
【英訳名】	Japan Petroleum Exploration Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 修
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 依田 壮一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
【電話番号】	03(6268)7001
【事務連絡者氏名】	総務部文書グループ長 依田 壮一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 本株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円とする。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金10,000,000,000円を減少し、繰越利益剰余金10,000,000,000円を増加する。

第2号議案 取締役14名選任の件

取締役として、棚橋祐治、渡辺修、佐藤弘、石井正一、斉藤満、松本潤一、小椋伸幸、大和谷均、中山一夫、荻野清、深澤光、檜貝洋介、三家茂、河上和雄を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、森谷信明、石関守男を選任する。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役 揖斐敏夫、森谷信明の両氏及び退任監査役 藤井健氏に対し、当社所定の基準に従い、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に一任することとし、退任監査役については監査役間の協議によることとする。

第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度に在籍した監査役4名に対し、役員賞与を総額4,800,000円支給する。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を月額600万円以内に改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	489,144	5,747	521	注1	可決(96.80%)
第2号議案					
棚橋 祐治	473,439	21,430	540		可決(93.69%)
渡辺 修	481,783	13,088	540		可決(95.34%)
佐藤 弘	482,103	12,769	540		可決(95.40%)
石井 正一	482,261	12,612	540		可決(95.43%)
斉藤 満	482,263	12,610	540		可決(95.43%)
松本 潤一	482,256	12,617	540		可決(95.43%)
小椋 伸幸	482,260	12,613	540	注2	可決(95.43%)
大和谷 均	482,264	12,609	540		可決(95.43%)
中山 一夫	482,261	12,612	540		可決(95.43%)
荻野 清	482,260	12,613	540		可決(95.43%)
深澤 光	484,896	9,977	540		可決(95.95%)
檜貝 洋介	485,018	9,874	521		可決(95.98%)
三家 茂	485,009	9,883	521		可決(95.98%)
河上 和雄	482,917	11,975	521		可決(95.56%)
第3号議案					
森谷 信明	479,341	15,548	521	注2	可決(94.86%)
石関 守男	479,328	15,561	521		可決(94.85%)
第4号議案	356,250	136,575	2,584	注1	可決(70.50%)
第5号議案	474,434	19,485	1,488	注1	可決(93.89%)
第6号議案	483,968	10,922	521	注1	可決(95.77%)

注1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

注2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

注3 賛成の割合につきましては、本株主総会当日出席の株主全員の議決権の数を分母に加算して計算しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分、及び当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の加算により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上